

# 令和6年度第10回岡崎市水道事業及び下水道事業審議会 会議録

## 1 会議の日時

令和6年7月17日（水）午後2時から午後4時まで

## 2 会議の場所

岡崎市役所西庁舎7階 701号室

## 3 会議の議題

- (1) 令和6・7年度審議会日程（案）について
- (2) 諮問内容「適切な下水道使用料のあり方」について  
諮問内容「適切な農業集落排水処理施設使用料のあり方」について
- (3) 下水道事業の概要について

## 4 出席委員及び欠席委員の氏名

### (1) 出席委員（9名）

学識経験を有する者	丸山 宏 (会長)	愛知産業大学 名誉教授
	冨永 晃宏 (副会長)	国立大学法人名古屋工業大学 名誉教授
	内藤 公士	公認会計士
	牧野 守	弁護士
水道又は下水道の使用者	久保 敦	栄屋乳業株式会社
	山本 京子	岡崎商工会議所 事務局次長
	鈴木 純子	あいち三河農業協同組合 女性部
公募した市民	石井 美紀	
	松井 亜早美	

### (2) 欠席委員（1名）

学識経験を有する者	齊藤 由里恵	中京大学経済学部 准教授
-----------	--------	--------------

## 5 説明のため出席した事務局職員の職氏名

水道事業及び下水道事業管理者 伊藤 茂  
上下水道部長 跡地 操

上下水道部次長（下水道工事課長） 藤野 真司、  
経営管理課長 松谷 朋征、総務課長 石川 千乃、  
サービス課長 栗本 勝明、水道工事課長 新美 正紀、  
水道浄水課長 小野塚 好司、下水道施設課長 柴田 英幸、  
経営管理課副課長 棚岡 伸一、総務課副課長 米津 久美、  
下水道工事課副課長 鈴木 亨一郎、  
経営管理課経営2係長 藤岡 敏彰、総務課総務人事係長 飛田 晃宏、  
下水道施設課施設維持係長 中嶋 穰治、総務課事務員 鈴木 のどか

## 6 会議の成立

事務局から、委員総数10名のうち9名が出席のため、岡崎市水道事業及び下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告した。

## 7 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、牧野委員を指名した。

## 8 会議の公開

本日の会議を公開することとした。（傍聴者3名）

## 9 議事の要旨

### (1) 令和6・7年度審議会日程（案）について

資料1に基づき、令和6・7年度審議会日程案について事務局が説明した。

委員からの質疑はなし。

### (2) 諮問内容「適正な下水道使用料のあり方」について及び「適正な農業集落排水処理施設使用料のあり方」について

市長から審議会に諮問された「適正な下水道使用料のあり方について」及び「適正な農業集落排水処理施設使用料のあり方について」の趣旨を事務局が説明した。

委員からの質疑はなし。

### (3) 下水道事業の概要について

資料2に基づき、下水道事業の概要について事務局が説明した。

事務局の説明後、次の趣旨の質疑がなされた。

(A委員)

今年の2月頃に矢作川流域の自治体が水道・下水道の一本化に向けた準備会を設立すると新聞で読んだ。今後事業主体が変わっていくなら、現在議論していることは意味がなくなってしまうのではないか。

(事務局)

愛知県は、名古屋市を除く地域で水道と下水道の一本化を進めることを検討しており、まず西三河地域から始めるため、矢作川流域で準備会を立ち上げたいと話があった。

岡崎市としては、人口減少時代では職員数の確保等が難しくなっていくなどの問題もあり、広域化の重要さは認識しているが、突然の話であり、市の進むべき道について議会や市民の方に説明していない段階であるため、準備会への参加は差し控えるとの対応を取っている状況である。

もし今後一本化されるとしても、それまでの期間は責任を持って事業を運営していく必要があるため、審議をしていただきたい。

(A委員)

市として上下水道の審議会を行っていくというスタンスであれば、私たちも心持ちがしっかりする。

(事務局)

補足すると、水道事業に関しては、岡崎市の自己水比率は8割近くあるが、近隣の市町村の場合、100%もしくは約8割が県水であり、一本化した場合の状況が他市と大きく異なるという懸念もある。

また、水道法の改正により、県の役割として、広域行政について市町村を支援するという責務が明確に位置づけられた。県としては今後も引き続き、このような広域行政を進めていくと思われる。

(B委員)

資料5ページの管渠整備延長の推移について、平成22年頃から管渠整備延長が大幅に減少しているが、なぜ減少したのか。反対に合流管渠は増加しているように見受けられるが、それはどうしてか。

(事務局)

岡崎市は下水道の整備に早く着手していたが、矢作川流域下水道が供用開始した平成4年からスピードを上げて整備を進め、市街化区域が概ね整備され、整備の量が落ち着いたタイミングが平成20年代前半である。

また、合流区域は古い管路であり年数が経過したため、平成前半頃から管の更新を行っていた。合流区域は毎年9キロ前後の管渠改築をしていたため、棒グラフにはその量が反映されている。

(B委員)

合流区域の範囲は変わっていないということか。

(事務局)

合流区域は約980ヘクタールあるが、区域自体は変わっておらず、管を新しく入れ替えている。

下水道の整備が早かった地域ほど合流管を多く布設している。分流管の方が環境に対して寄与する部分は大きく、合流管を分流管に替えられれば良いのだが、各家庭の配管が汚水と雨水に分かれていないと分流管への接続ができないため、市民の方々にも協力してもらわないと合流管を分流管に替えられず、分流化は困難である。

(A委員)

下水道事業と水道事業の違いに留意してほしいとのことだが、前回の水道料金に対する審議の際は、管の大規模な更新を図る時期であり、更新にかかる費用を考慮しなければならなかったが、下水道事業は建設に関して国からの補助金をもらっていることや、管を急激に布設した時期が平成期であり耐用年数的に時間の余裕があるため、更新にかかる費用は現時点ではそれほど考慮しなくてもよいということか。

(事務局)

前回の水道料金に対する審議の際は、大規模な更新の時期であったが、下水道は急激に布設した管路に関して、本格的な更新需要までには時間的余裕がある状況である。しかし集中的に管路を布設しているため、なるべく前もって長期的な視点で更新について考えていく必要がある。今回の下水道使用料改定の検討にあたり、水道よりは施設の更新について考慮することは少なく済むと思っている。また、水道事業の財源はほとんどが受益

者負担で、国や市の関与は少ないが、下水道は公衆衛生や雨水など個人の負担に関わらない部分の施設を多く持っており、国や市からの負担補助を資金として活用できるため、水道よりもなだらかな運用ができると考えている。

一方で、下水道事業は企業会計に移行してから10年程度しか経っていないため、資金的な面であまり余裕がない。水道事業は内部留保資金に応じた借入をコントロールしてきたが、下水道事業は内部留保資金を十分に持っていないため、これまでも企業債を借りられる上限まで借りてきた。特に資金面で今後運営していけるかという点に留意し、今後議論してもらいたい。

(C委員)

資料15ページの収益的収入について、下水道事業は使用料と公費が共に主な収益とあるが、公費の負担割合はどのように定められているのか。

(事務局)

雨水分は全額一般会計の負担である。維持管理費のうちポンプ場の燃料費のように施設がはっきりしているものはその区分で、人件費のようなものは事業の割合で按分して汚水雨水の区分を定めている。施設については汚水と雨水で区分しているため、減価償却費は施設の区分により一般会計が負担している。

また、公共用水域の水質保全に資するものとして、分流式下水道等に要する経費という繰出基準があるが、分流式污水管にかかる資本費の9分の4を繰り入れている。なお、この割合は地方財政計画上の財政措置の割合を参考に設定している。

(C委員)

原価が雨水と汚水で分かれていると考えてよいのか。そうなると予算書353ページにセグメントごとの営業収益とあり、雨水は全額補助のためマイナスにはならないと思うが、汚水だけで算出するとマイナスになると捉えてよろしいか。

(事務局)

お見込みのとおり、赤字黒字は汚水事業に係るもの。令和5年度決算までは汚水も黒字経営を継続しているが、令和6年度当初予算では赤字予算

となった。

(C委員)

昨年度まで黒字経営を継続していたが、今年度赤字予算となったのには特殊な要因があるのか。

(事務局)

流域下水道管理運営費負担金の単価が、令和4年度に比べて1 m<sup>3</sup>当たり6.7円上がったことにより、費用が概ね年間2億5,000万円から3億円弱ほど増加したことが大きな要因である。

(B委員)

今年1月に岡崎市から派遣された方が被災地の状況を見て来たと思うが、今回の派遣で参考になった点や岡崎が被災した際に懸念される点について教えてほしい。

(事務局)

まず感じたことは、断水が起きた時に素早く対応できる現業という直営部隊を持っていることが岡崎市の強みであるということ。今回の能登半島地震においても、現業部隊を派遣し、他市と比べて非常に高い成果を上げたと聞いている。

もう1つは、受援体制がとても大事であるということ。応援に行ったけれど現地では岡崎市と工法や材料が違うため、すぐに対応できないこともあった。様々な自治体が支援に入るため、それぞれの工法や材料で復旧してしまうと、被災を受けた地域は維持管理をしていくのが大変になってしまう。市としても相手が求める工法や材料を理解していなかったことは今回応援に行き課題を感じる点であった。岡崎市が発災した時に備え、市の工法や材料を記したマニュアル等を作成し、受援可能な自治体に支援してもらおうといった受援体制を強化していく必要がある。

議長がすべての議題の審議の終了を告げた。

10 上下水道部長挨拶

## 会議資料

### 【事前送付資料】

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会 次第

資料1 令和6・7年度審議会日程（案）

資料2 下水道事業の概要

### 【当日配布資料】

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会条例

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会委員名簿

席次表

参考資料 下水道使用料比較表

冊子「令和6年度岡崎市水道事業・下水道事業会計予算書及び予算説明書」

諮問書の写し